

環境プランナー研修コース基準 第2版 (R102-001 2007.9.27 改定)

1. 適用範囲

1.1 この基準は、環境プランナー登録制度において、環境プランナー研修機関(以下、「研修機関」という)が実施する研修コースの基準で、研修機関に対する認定基準の一部を構成する。

1.2 本基準は、環境プランニング学会(以下、「本学会」という)が、研修コースの適格性と信頼について認定審査するために使用する基準である。

2. 関連文書

R300-001 環境プランナー研修機関に対する認定の基準

R301-001 環境プランナー研修機関の認定のための手順

3. 研修コースの内容

研修コースは、基礎コースと、専門コースから構成されていること。

3.1 基礎コース

基礎コースは、次の必須及び選択科目を含む構成であること。

[必須]

- a) エネルギー概論
- b) 環境法規制
- c) 循環論学
- d) リサイクル論
- e) 環境マネジメントシステム
- f) 環境報告書
- g) 環境配慮設計 (DfE)
- h) LCA
- i) 環境リスク
- j) 環境会計
- k) 気候変動メカニズム
- l) 環境経営

[選択]

- a) 環境ラベル
- b) 自然生態学
- c) 化学物質論
- d) 気候変動枠組条約
- e) グリーン調達
- f) 環境 N.G.O.
- g) 環境教育
- h) 環境 IT 論
- i) 環境技術
- j) 環境監査
- k) 環境パフォーマンス評価 (EPE)
- l) 環境企業評価

3.2 専門コース

専門コースは、次のテーマ毎に設定し、冒頭にガイダンスとして研修コースの形態及び進め方、研修生が注意すべき事項並びに研修生評価方法(特に筆記試験の方法)について解説する。

- a) 環境会計
- b) 環境コミュニケーション(環境報告書を含む)
- c) 環境リスクマネジメント
- d) ライフサイクルアセスメント(LCA)
- e) 環境配慮設計(DfE)
- f) 環境教育
- g) ゼロエミッション
- h) 環境マネジメントシステム(EMS)構築
- i) NPO マネジメント

4. 研修コースの期間及び構成

4.1 基礎コース

必須計 12 科目で延べ 20 時間以上の講演[1 科目は最低 50 分以上]と選択 12 科目から講演[1 科目は最低 50 分以上]を付加的に行うことができるものとする。又は上記科目設定に基づいた 1 ヶ月以上の通信教育とスクーリング(集中講義)

4.2 専門コース

21 時間以上（筆記試験を含む）のスクーリング（集中講義）

4.3 基礎コースの通信教育

基礎コースの通信教育構成は次のとおりとする。

- a) 教科書読解
- b) 通信添削

4.4 基礎コースのスクーリング

基礎コースのスクーリングは次の項目を含む構成とする。

- a) 講義
- b) 筆記試験（90 分）

4.5 専門コースのスクーリング

4.5.1 専門コースのスクーリング構成は次のとおりとする。

- a) 講義
- b) 事例研究及びケーススタディ
- c) 筆記試験（120 分）

4.5.2 専門コースの研修時間の 30%以上は、事例研究及びケーススタディの活動に費やすこと。また、これらの活動は、環境対応支援に関連のあるケーススタディを含むこと。

5. 研修コースの規模

5.1 基礎コースの通信教育

通信教育の基礎コースの規模は、特に定めない。

5.2 基礎コースのスクーリング

基礎コース 1 コース当たりの研修生の人数は、最大 24 名の範囲内とする。

但し、大学院及び大学での研修生の人数は、上記人数範囲に縛られないものとする。

5.3 専門コース

5.3.1 専門コース 1 コース当たりの研修生の人数は、最大 24 名、最小 6 名の範囲内とする。

5.3.2 専門コースの事例研究及びケーススタディ等のグループ編成は、原則として1チーム最大6名、最小3名の範囲内とする。

6. 講師陣

6.1 研修機関は、基礎コースの講師陣として特定科目の講義に適した専門家を加えることができる。

6.2 専門コースの講師は、環境対応支援関連について熟知しており、その知識を研修生に与える能力を持っていること。

7. 研修生の評価

7.1 基礎コースにおける評価

7.1.1 研修機関は、基礎コースにおいて次の要素に着目して評価を行う。

- a) 通信添削の提出率
- b) 講演の出席率
- c) スクリーニングの出席率
- d) 筆記試験の正答率

7.2 専門コースにおける評価

7.2.1 研修機関は、専門コースにおいて次の要素に着目して評価を行う。

- a) 事例研究及びケーススタディの出席率、理解度
- b) 講義の出席率
- c) 筆記試験の正答率

7.3 筆記試験

7.3.1 研修機関は、前 7.1.1 項及び 7.2.1 項の筆記試験に係わる採点基準を備えること。但し、筆記試験を受けるには、筆記試験以外の項目の基準を満たしていることを条件とする。

7.3.2 筆記試験の試験問題の構成は、そのすべてが ×等の択一形式であってはならず、試験問題の少なくとも50%は文章で答える問題であること。

7.3.3 筆記試験問題は、研修生の基礎又は専門コースの理解度をテストし、文章によって正当とする理由を表現する能力についても判断できる問題であること。

7.3.4 基礎コースの提出率又は出席率を満たしている、もしくは専門コースの事例研究及びケーススタディの採点基準を満たしているが、筆記試験の採点基準に

達しなかった研修生は、別問題による再試験を1回に限り受けることができる。

7.3.5 再試験は、講師又は研修機関の指名した職員の立ち会いの下で実施すること。

7.3.6 講師は、筆記試験において、研修生が次のものを持ち込むことを許して良い。

- a) 教科書及び講師より配付された資料
- b) 日本語を母国語としない研修生に限って、日本語と母国語の間の言語辞書

7.4 専門コースの事例研究及びケーススタディの評価

7.4.1 事例研究及びケーススタディ評価は、研修生一人ひとりに対し、講師によって行うこと。

7.4.2 事例研究及びケーススタディの評価には次の項目を含めること。

- a) 研修生の環境対応支援関連の成熟度合い
- b) コミュニケーション・スキル

7.5 研修生の評価

7.5.1 基礎コースの研修生の評価

講師は、7.1.1 項の結果をもとに合格か否かの判定を行う。この評価基準は以下の通りとする。

- a) 通信添削の提出率 80%以上又は講演の出席率 90%以上
- b) スクーリングでの出席率 90%以上
- c) 筆記試験の正答率 70%以上

7.5.2 専門コースの研修生の評価

講師は、前 7.2.1 項の結果をもとに合否の判定を行う。この基準は、以下の通りとする。

- a) 講義、事例研究及びケーススタディの出席率 90%以上
- b) 筆記試験の正答率 70%以上
- c) 事例研究及びケーススタディの評価 70%以上

8. 教科書/教材及び研修施設

8.1 教科書/教材

8.1.1 研修機関は、研修コースの研修生一人ひとりに、訓練内容を記載した教科書並びに事例研究及びケーススタディの教材を配付すること。

8.1.2 前 8.1.1 項の教科書及び教材は、研修生が目読・判断し易い形態(印刷してあること、ハイライト部分が明示されていること、かつページが明示されていること)を備えていること。

8.1.3 教科書には、次の事項が満たされていること。

- a) 目次が付けられていること。
- b) 研修機関名及び研修コース名が明示してあること。

8.2 研修施設

8.2.1 研修機関は、研修コースを提供するために適切な施設を用意すること。

8.2.2 研修コースの提供に適切な施設とは、次の条件を備え、かつ研修生全員が講師の話す言葉が聴こえ、黒板又は白板に記す内容が識別できる物理的適切性をいう。

- a) 研修生全員を十分に収容できる部屋
- b) 共同作業が適切に運営できる部屋数
- c) OHP、ビデオテープを使用する場合は、それらの使用ができる施設